

南保育園民営化に関する保護者説明会 議事録

日時:令和8年7月17日 【1回目】14:00~14:30 【2回目】18:00~18:30

場所:武豊町地域交流センター2階 多目的ホール

1. 事業概要説明(子育て支援課)

(1) 民営化に至る経緯と近隣動向

- ① 建物の老朽化:建設から46年が経過し、新設・建て替えが急務となっている。
- ② 厳しい財政状況と運営効率化:建設費・人件費が高騰する中、民間のノウハウや資金を活用する「公民連携」を推進する。公立園への補助は限定的だが、民営化(国・県補助の活用)により建て替えによる整備費・運営費とも町の負担は補助対象額の1/4程度となり財政負担が大きく軽減される。
- ③ 全国的な動向:他自治体においても、財政負担軽減と多様なサービス提供を目的に、民営化推進の方針を出すなど、全国的に保育園等の民営化が進んでいる。

(2) 民営化スケジュール(想定)

- ・令和8年7月22日:事業者選考委員会の開催(募集要項の策定)
- ・令和8年8月~1月:事業者募集・選考期間
- ・令和9年1月頃:事業者の決定
- ・令和9年2~3月頃:事業者や今後のスケジュールを周知
- ・令和9年秋頃:新園舎の工事着工(着工前に説明会を開催)
- ・令和10年9~10月頃:新園の入園申し込み受付
- ・令和11年2月頃:建物完成
- ・令和11年4月:新園(民間認定こども園)開所。その後、旧園舎を解体。

(3) 建設場所、運営形態

- ①建設場所:「現在の園庭南側(駐車場)を含めた敷地内」または「近隣で事業者が取得した土地(半径1km以内)」のいずれかを事業者が選択する方式をとる予定。現在の南保育園敷地内に建てる場合、仮設園舎は建てずに現在の園舎を運営しながら建設する予定。
- ②運営形態:多様な保育ニーズ(就労していない世帯(1号認定)など)に対応するため、保育所から「認定こども園」へ移行する。民間ならではの特色を活かしたサービスの拡充も期待される。
- ③わかば保育園の統合方針:老朽化が進むわかば保育園は、現在の保育園等基本方針・整備計画において、東大高保育園との統合を見据えることとしている。今回の民営化に合わせ、東大高保育園および民営化する南保育園へ統合する方向で、今年度の保育所運営審議会にて審議をいただく予定をしている。

2. 質疑応答(テーマ別整理)

制度・スケジュール・入園手続きについて

Q1.令和11年度に民営化する認定こども園に完全に切り替わるのか？

A1.工事の遅れや事業者の応募状況によりやむを得ず遅れる可能性はあるが、現時点では令和11年4月の開所を予定している。

Q2.民間移行時に転園する必要はあるか？また、他の公立園への途中入園の枠は増えるか？

A2.在園児については、移行後の新園に継続入所できるよう定員枠を確保する想定をしている。
他の公立園への途中入園については、各公立園の定員の範囲内での対応となる。

Q3.民営化するこども園の定員数は、現状の南保育園の定員と変わるのか？

A3.将来的なわかば保育園との統合を見据え、現在の約80名弱から「110～120名程度」へ定員を拡大する予定。

Q4.令和9年度に入園を検討している場合、事業者が未定のまま申し込むことになるのか？

A4.令和9年4月入園の申し込み時期(令和8年9～10月)には、まだ事業者は決定していない(決定は令和9年1月頃)。ただし、入園した園児は令和11年4月の新園開所時にそのまま新園へスライド(継続入所)できるため、途中で退園を余儀なくされることは想定していない。

工事中の環境・安全・駐車場について

Q5.工事中の園庭の確保や、新園の園庭面積は十分なのか？

A5.新園は県の認可基準を満たすよう要項で義務付けるため、完成後は必要な面積が確保される。工事期間中(約1年半)は仮囲い等により園庭が狭くなるため、園庭として不足する部分は、ちびっこ広場、神社境内等を代替地(外遊び場)として検討していく。

Q6.工事期間中、運動会などの大きな行事はどうなるのか？

A6.園庭が狭くなるため、既存の園庭で行えない場合は、近隣他施設(過去の民営化事例では中央公民館など)を代替会場として活用することを考えている。詳細は、事業者決定後に検討していく。

Q7.送迎時の駐車場は確保されるのか？

A7.新園・工事期間中ともに、事業者の募集要項にてある程度の送迎用駐車場確保を事業者に義務付ける予定。また、職員駐車場の確保も含め、近隣の土地を臨時駐車場として借りられるよう土地所有者等と交渉を始めている。

Q8. 現園舎は海に近いが、安全対策はどうか？

A8. 高潮の浸水想定区域(50cm 程度の浸水)に入っているため、現在実施している避難訓練を始め、安全対策を取り入れられるよう、事業者側と協議していく。

保育内容・保護者負担について

Q9.民営化で何が変わるのか？(制服の買い替え、給食費、保育内容など)

A9. 保育内容:民間ならではの強み(英語教育やスポーツ等)を活かした独自カリキュラムが期待できる。

保育料:基本保育料は公立と変わらない。

その他経費:一時預かり、延長保育料、給食費などは事業者が定める。公立での負担から大きく乖離して保護者の過度な負担にならないよう、事業者に要望していく。

制服・園児服等:保護者の経済負担を減らす配慮を行うこととし、「当分の間は公立の園児服をそのまま使えるようにすること」を事業者に求める予定。

Q10.備品はどうなるのか？

A10.原則は事業者の負担で新調するが、現在の南保育園の備品で使えるものは他の公立園で使

用することを考えている。

保育士の雇用と引き継ぎについて

Q11.現在勤務している保育士の雇用はどうなるのか？

A11.正規職員は他の公立園へ異動となる。会計年度任用職員については、民営化される時点における公立園の全体的な人員体制によるが、希望者が新園でも継続して働けるよう、民間事業者に対して雇用への配慮を働きかける。

Q12.先生が総入れ替えになることへの不安に対して、どのような引き継ぎを行うのか？

A12.引継ぎ保育、合同保育を行う。移行前の1年間から、新運営法人の園長や主任クラスに現在の園の様子や行事を視察してもらう想定。
さらに移行前の数ヶ月間は、新園の中心となって働く予定の職員に実際に合同保育に入ってもらい、町の保育方針や方法を丁寧に引き継ぐことを想定している。

その他

Q13.町の財政負担はどう変わるのか？

A13.事業者の建設費用の一部を補助金で負担する形になり、町負担はおよそ1.2億円程度になると見込んでいる。なお、公立園で建設した場合では、同程度の規模で7～8億円程度が町負担となるため、財政面での負担が軽減される。また、運営費は、国・県・町で負担する仕組みとなるため、町の財政負担は現在の1/3～1/4程度となる見込み。なお、公立園は原則すべて町負担である。

Q14.わかば保育園の統合時期は？

A14.令和11年4月の南保育園民営化と同時にわかば保育園を廃止・統合することは想定していない。まずは新しく民営化する南保育園が開所し、その後に統合を考えている。統合及び具体的な統合時期については、今年度で開催される「保育所運営審議会」において審議を重ね、今年度中に結論を出していく予定。

Q15.応募が全く無かった場合は？

A15.応募事業者が無かった場合は、募集条件などを見直した上で、再度事業者の公募をかけることになると考えている。その場合、開園スケジュールが後ろに伸びる可能性があるが、基本的には民営化の方向で再度調整することになる。